

発展した。

第Ⅰ部では、筆者の臨床実践活動の理論的枠組みと実践例を述べた。多水準介入のモデル、ソーシャルサポートの機能、サポート資源、コンサルテーションなどのコミュニティ心理学の諸概念、実践的観察法、自己調整尺度、実践研究における事実確定の手続きなどを述べたうえで、筆者のコミュニケーション療法の原則と技法を「事実逸話」によって示した。

第Ⅱ部では、家族システムあるいは職場システムなどのミクロシステムへの介入についての筆者の実践研究を提示した。ソーシャルサポートのシステムを成長課題・発達課題に応じて構成するという介入法の実際について、実践例を示した。①幼児期の発達支援の例としては、一弱視ろう児とその家族への介入の事例を取り上げた。②学校卒業後の就労支援・地域生活支援の例としては、一自閉症者および盲の一知的障害者への介入の事例を示した。後者の②においては、日本社会に生活する自閉症、盲の知的障害、精神障害など、従来、就労が困難とされてきた障害者のための新しい就労支援モデルとして、「コーチつきアルバイト練習」モデルと「ペア就労」モデルを提出した。

第Ⅲ部では、筆者の学校コンサルテーションに関する実践研究を提示した。この学校コンサルテーションは、ミクロシステム介入にもメゾシステム介入にもなりうるものであり、日本ではその困難さからこれまでほとんど着手されないままになっており、有効な介入の原則・技法が広く求められている領域である。障害児学校コンサルテーションの場合には、障害児学校における調査から、社会性の発達水準が3歳ないし4歳に満たない児童・生徒にみられた問題行動や神経症的症状が、一律・設定アプローチから自由保育的アプローチへと替えることによって消失あるいは激減するという事実を示した。また発達初期における4段階の成長課題についてのモデルを提出した。さらに、普通学校で行った危機コンサルテーションの事例からは、不登校の問題においても、個人への働きかけと家族へのカウンセリングだけでなく、学校への介入および各種社会資源も含めたソーシャルサポートの構成・活用も考える多水準介入を志向するアプローチの必要性と有用性を示した。

第Ⅳ部では、地方自治体の精神保健・障害福祉・教育に関する遠隔コンサルテーションというエクソシステム介入のパイロットスタディについて論じた。岩手県下閉伊郡山田町という、都市から離れた地方の町に対して、精神保健・障害福祉・教育のソーシャルサポートシステムづくりのために行った広域高速通信ネットワークを活用した遠隔支援実験をとおして、対人援助の専門職を配置することのできない多くの自治体のために、テレビ電話を活用したコンサルテーションによる遠隔支援が有用であることを示した。

終章において本研究の締めくくりとして、障害・心理コンサルテーションに関わる2つのモデルを提出した。1つめは、多水準介入、成長・発達課題対応、システム構成、エンパワーリング

または自力と他力の回向重視、人々の活躍をひきだすことなどの特徴からなる「多面的ソーシャルサポートアプローチ」モデルであり、2つめは、「コンサルタント養成あるいは専門家としての成長段階」に関するモデルである。障害・心理コンサルテーション研究が今後取り組んでいくべき課題として、コンサルタントの養成、人事の仕組み、コストについても論及した。

論文審査結果の要旨

本論文は、筆者が22年間にわたる問題行動や神経症的症状を呈する750以上の多数の事例への丹念な相談援助活動をとおして、個人やその家族に対する相談援助という臨床実践における原則と技法を、「事実逸話」や「自力と他力の回向重視」など独自の観点から集大成を試みた。さらに、本論文は個人や家族への介入にとどまらず、米国で発展したコミュニティ心理学という新しい研究方法を踏まえ、相談援助の領域に対して多水準システム介入という新しい枠組みを日本に導入し、学校や自治体などの大きなシステムに対してコンサルテーションによって介入するためのモデルを提出し、あわせて介入の具体的方法を明らかにした。

本論文の主な成果をあげると、①コンサルテーションによって多水準システムへ介入することで個人の問題の解決を図ることの必要性と有用性を明らかにしたこと、②学校コンサルテーションの原則を示し、その技法を具体的に明らかにしたこと、③発達初期における4段階の成長課題についてのモデルを提出し、社会性の発達水準が3歳ないし4歳に満たない児童・生徒には一律・設定アプローチは適切ではなく自由保育的アプローチが適していることを明らかにしたこと、④自治体という大きなシステムに対してマルチメディアを活用したコンサルテーションによる介入を行って一定の効果をあげたこと、である。

学校への介入も自治体への介入も、近年その必要性がますます認識されるようになっていながら実現をみていないテーマで、なかでも自治体への介入はこれまで困難とされてきた。このような状況のなかで、学校および自治体への介入において実践の成果を示したこと、とりわけテレビ電話を活用したコンサルテーションによる遠隔支援の可能性・方向性を明らかにしたことは、社会的要請に応えるとともに、コミュニティ心理学研究における先駆的業績として高く評価できる。

本論文は、日本における先駆的なコミュニティ心理学研究であるという性格から、コンサルテーションによる介入の限界や遠隔支援の限界を議論する段階にはまだ至っておらず、また学校への介入の多水準システムにおける位置づけに関する論究には吟味の余地が残されているが、筆者が示した「大きなシステム」への介入の枠組みと方法は、一つのモデルとして学校および自治体コンサルテーションに関する今後の日本のコミュニティ心理学研究の進展に道を拓くものであり、学界に貢献するところ大である。

よって、博士（教育学）の学位を授与するに相当と認める。